

淀川水系流域委員会 第 19 回猪名川部会（2003.9.2 開催）結果概要

03.11.17 庶務作成

開催日時：2003 年 9 月 2 日（火） 16：00～20：00

場 所：大阪会館 A ホール

参加者数：委員 8 名、河川管理者 10 名、一般傍聴者 88 名

1 決定事項

- ・ 本日の議論および委員からの意見を参考に、田中リーダーが猪名川部会とりまとめ（案）を修正し、9/5 の第 24 回委員会に提出する。
- ・ 9/5 の第 24 回委員会以降に部会を開催する。日程については後日調整する。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料 1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。

部会意見とりまとめに向けた意見交換

資料 2-1「猪名川部会とりまとめ(案)について」をもとに、部会意見とりまとめのリーダーである田中委員から「本日少なくとも大きな方向性について部会の同意を得たい」との説明がされた後、意見交換が行われた。主な意見交換は「3 主な意見」を参照。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 5 名から発言があった。主な意見は「3 主な意見」を参照。

3 主な意見

部会意見とりまとめに向けた意見交換

資料 2-1「猪名川部会とりまとめ(案)について」をもとに、部会意見とりまとめのリーダーである田中委員から「本日少なくとも大きな方向性について部会の同意を得たい」との説明がされた後、意見交換が行われた。

巻頭文（下記）の内容、表現について

“ 浸水被害解消のために最も効果的で即計算可能な「ダム建設」と下流部の堤防強化を中心に据えた「説明資料」（河川整備計画原案）である。ダム建設は、社会環境・自然環境への影響が極めて大きい、また一旦ダムが完成するとそれに応じて、流域の社会環境・自然環境が不可逆的に変化する。したがって、「原則としてダムを建設しない」という流域委員会の提言を極力尊重してハード・ソフト双方の代替案を再度精査検討されたい”

第 2 稿でも「ダム計画の方針」に書いている通り、河川管理者としては提言を極力尊重しているし、代替案に関しても、一通り説明させていただいた。ただ、精査不足、検討不足のところも残っているので、その点に関してはさらに調査・検討を進めていく。（河川管理者）

主旨に関しては同感であるが、「最も効果的で即計算可能」という表現は変えた方がいいのではないかと。特に、「最も効果的」という表現は納得がいかない。

「ハード・ソフト双方の代替案」とはどのようなことか。例えばダムの見直し案の説明で調整池や遊水池、ピロティー等のハード的なものと、情報提供等のソフト的なものを説明させていただいたが、それらはハード・ソフト双方の代替案とは違うと認識されているのか。（河川管理者）

以下の狭窄部、治水等の個別部分において「検討を要する」とした部分全てに対し、きめ細かいハード面での代替案や逃げ方といったソフト、或いは土地利用規制等があり得ると思うが、そういったこと全てに関して言及したつもりだ。「効果的」「代替案」の部分を含め、本日の委員や河川管理者の意見を踏まえてこの部分は表現を変更する。（田中リーダー）

狭窄部

< 目標とする降雨の規模について >

- ・銀橋上流部の浸水被害解消対策の目標とされている既往最大（昭和 35 年型降雨）は、2 山型であることも対策に大きく影響していると思うが、2 山型というのはこの地域の降雨パターンの特徴なのか、あるいは、たまたまこの昭和 35 年の既往最大降雨時がそうであったのか教えてほしい。それによって取るべき治水対策が変わってくると思う。

既往最大規模の出水ということで、35 年の降雨パターンをそのまま用いたところ、それが 2 山型であった。ただし 2 山洪水はそれほど奇異なものでもなく、平成 9 年頃に関東・東北地方で大水害があった時も 2 山洪水であったと記憶している。一回雨が降りそれが終わらないうちに次の雨が降れば 2 山となるので、秋雨前線の雨がおさまりかけてきたときに台風が来る等、よく起こり得るものではある。（河川管理者）

- ・猪名川の場合、4000 年に 1 回の既往最大規模の降雨を目標とし、これによる浸水被害を解消しようとするのは金銭的、技術的に無理がある。狭窄部上流地域では、浸水被害の軽減を第一の目標とし、目標規模をもう一度精査すべきではないか。

既往最大の昭和 35 年型降雨が 1/4000 の確率の降雨であることが話題になっているが、降雨確率の算出法も様々であり、計算の仕方でも結果の数値も変わってくることをご理解いただきたい。昭和 35 年の出水は 69 年間統計をとった中で最大という意味では、69 年に 1 回降った雨だとも言える。（河川管理者）

水害にはもう遭いたくないという住民感情に配慮して既往最大という言葉を用いたのだと思うが、猪名川の場合、既往最大規模の降雨に対処しようとするのが目に見えている。確率の計算方法で数字は変わるのだろうが、過大な目標に対する疑問を猪名川部会の意見として意見書に盛り込みたいと思う。（田中リーダー）

- ・とりまとめ案の「整備計画策定後も引き続き検討を行う」という表現は、目標を決めて整備計画を策定した後も検討して目標を変えるという意味か。（河川管理者）

ここは委員の意見を採用した箇所だが、目標レベルを固定すべきではないという意味だと思う。（田中リーダー）

<多田地区の浸水被害軽減策>

- ・「都市化が進んでいる多田地区においては下流並みの堤防強化を」という意見が出ているが、多田地区で特に堤防を強化することで浸水軽減に効果があるのか。

多田地区の場合低いところを川が流れており、背後地が高く堤防との差があまりないので、下流と違い、堤防強化が効果的な地区ではないと思う。(河川管理者)

これまでに出された多田地区の浸水想定図ではどの部分で破堤や越水が起こるのかが不明なので、その辺りがわかるように書いていただければイメージがしやすい。ダムを考えるより先に、きめ細かな対策でどこまで被害が軽減できるか検討すべき。多田地区は暫定堤でほぼ完成しており、堤防の高さ以上の水が来ると堤防を乗り越えて上流から順に溢れていくことになり、いわゆる越水が起きる。ただ、上流部で堤防の工事が済んでいないところがあるので、そこは工事の完成により多少溢れる量は減るが、やはり堤防整備よりも狭窄部の流下能力による影響の方が大きく、堤防が完成しても被害額は大きく変わらない。以前お示ししたシミュレーションでは、上流部で暫定堤が未完の部分はそのままとして計算している。(河川管理者)

- ・多田駅付近の浸水は本流に起因するというよりは、都市型あるいは内水型被害であると思われる。また、既往最大規模の降雨でなくとも浸水被害が起こるこのような地域には別途対策が必要ではないか。

内水被害の算出は難しく、現在のシミュレーションには入っていない。(河川管理者)

<狭窄部の開削について>

- ・狭窄部銀橋の掘削を条件つきで検討の一項目に加えるべき、という意見があるが、部会としての意見に入れるべきか。(田中リーダー)

下流の被害を増大させる可能性があり、また「狭窄部は原則開削しない」という委員会の提言とも矛盾する。現状では開削の可能性を書くべきではない。

少しの開削で大きく浸水被害が低減するなら特例もあり得るのではないか。

下流の安全が確保されてから開削について検討するという方向を再度確認するということがよいか。(田中リーダー)

余野川ダム

- ・ダムに関しては、提言で「ダム以外に実行可能で有効な方法がないことが客観的に認められ」ることを条件づけているが、河川管理者の方でダム案が「有効」と表現されると、提言で言う客観性のある「有効」であるかのような誤解を与えかねない。利水の振り替え、工業用水の転用等が検討されていない等、現状では有効と客観的に認められる状況ではないので、「効果がある」等の表現に変えるべき。
- ・「余野川ダム環境調査検討委員会」はどのような活動をしているのか。

ダムの建設を前提に、環境保全に関わるご意見、ご指導を専門家よりいただく目的で平成6年に設立、これまで6回開催されている。ただ、もともとダムの建設を前提に設立されたため、状況が変わったことについて改めてお諮りしたうえで、調査方法等についてご意見、ご指導を伺いたいと考えている。(河川管理者)

専門家が検討する内容にも、地域を今後どうしたいかというビジョンが必要であり、そのビジョンを採択するのは住民だと思うが、住民がもっと参加して意見が反映されるような場を作ってほしい。

検討委員会で専門的な助言をいただいて、それについて行政的判断も含めて流域委員会や住民、自治体等に説明する形になる。住民参加部会の提言もふまえ、説明会のあり方を検討したい。（河川管理者）

- ・余野川ダム見直しの検討方法および社会的合意については、住民意見を聴き、これを極力尊重する手順を明記すべき。
- ・「社会的合意」とは何か、どのような時に「客観的に認められた」と行政が判断するのかを明確にするよう、猪名川部会からも意見すべき。

猪名川全体に関する事業について

<個別施策について>

- ・河川の縦横方向の回復等の個別施策について、その場所を実施することの根拠を明記すべき。また、実施の際には地域住民や地元団体等の意見を吸収しながら進めると地域の改善にも役立つのではないか。

場所を選定する際には、流域全体の生態系を考えた上での位置づけが重要だ。ただ場所が確保できる、合意が得られるということだけでなく、例えば最近寸断された等、環境の再生が比較的容易であるところから施行すべき。

- ・水質に関して、猪名川総合開発事業では河川浄化施設の設置がうたわれていたが、この浄化施設の計画が現在の整備計画に記されていない。この計画は撤回されたのか。

猪名川では下水道の整備が進んできており、河川の水質は大幅に改善されている。この改善状況を踏まえて今後計画の見直し、検討を行う。（河川管理者）

確かに軍行橋の辺りまではきれいになっているが、利倉の辺りからは汚濁が目立っている。水質改善を目指すという全体的な方向づけと矛盾がないようよく検討していただきたい。

- ・外来種対策のところでは、外来種の帰化量は他の河川と変わらないが、猪名川はもともと在来種が少ないために結果的に帰化率が高くなっているという特殊事情に触れるべき。

外来種を除去すれば在来植物が出てくるので、優占化し単一種の群落が形成されている場所を適当な時期に刈り取る方策が有効である。

<利用について>

- ・利用については、高水敷の利用率が高いことも猪名川流域の特殊性であり、これ以上の人工的な使い方は認めるべきでないことを明言すべき。

河川敷の冠水率が高くなれば生態系は安定する。また、ホームレスによる占拠も問題になっているが、冠水するようになれば占拠率も減るだろう。できるだけ自然に近い利用のあり方というのは重要だ。

<河川レンジャーについて>

- ・河川レンジャーについては、資料 2-1 の 1~9 を検討課題として意見する。

一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者 5 名から発言があった。

- ・一庫ダムは多目的ダムとして、河川法にもとづきあらゆる法手続きを経て建設されたはずであるが、その利水容量を振り替えるなど容易にできるのか。
- ・下流の整備が不十分なために一庫ダムは計画放流 $650\text{m}^3/\text{s}$ のところ $150\text{m}^3/\text{s}$ しか放流できない、あるいは銀橋狭窄部の開削ができないということなので、まずは下流の堤防の安全性確保が必要である。余野川ダムの資金は、治水の最優先事項である堤防強化に回すべき。
- ・昭和 35 年の既往最大洪水から 40 年が経過しており、これまでに膨大な費用を費やして様々な河川改修も行われてきたはずであるが、委員はこのことを踏まえ、また銀橋下流の堤防の強化に今後かかる年数や費用を知った上で当面は開削しないと言っているのか。
- ・阪神水道企業団が余野川ダムから撤退すると国土交通省に伝えたという新聞記事について、河川管理者は聞いていないということだが、本当なのか。本当に聞いていないなら、至急事実を確認するよう委員会から要請すべきである。
- ・余野川ダムの利水振り替え案について、池田市と豊能町の利水分に関しては大阪府営水道を活用すればダムは不要になるという主旨の意見が参考資料 1 の p390-1 に掲載されているので参照してほしい。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。